

基調講演「『愛づる』動物飼育を進めよう」

鳩貝太郎

ただいまご紹介いただきました、国立教育政策研究所の鳩貝です。私の所属している国立教育政策研究所は、文部科学省の文教政策に資する研究をするところです。そして、私自身は、国際的あるいは国内の学力調査に関わったり、学習指導要領の作成に関わったりというような仕事をさせていただいております。私はもともと生物を専門とする高校の教員でした。そして、このような生き物との関わりが非常に重要だと以前から感じております。このことに関する調査を行いながら、このような研究会にも顔を出させていただいております。

今日はこのような紙テープを持って参りました。このテープは20mあります。われわれ人類の歴史は、二足歩行を始めてから500万年あるいは600万年とも言われています。われわれ人類の直系の先祖であると言われているクロマニヨン人が出現したのが、たかだか20万年くらい前です。

そこで、このテープ20mを20万年と仮定しましょう。ということは1mが1万年ということになります。縄文時代はこの辺からということになります。それ以前はずっと長い間、自然の中で厳しい生活をしていたわけです。そして、歴史が進み、この京都が華やかだった頃、すなわち1000年ほど前が、この10cmということになります。われわれが現代的な生活をするようになったのは、ここ何十年です。このテープではこの一番先の方の部分だけになります。

ということは、これまでわれわれが祖先から受け継がれてきたDNAというのは、自然との関わりなしには正常に働くことができないわけです。これまで長い間ずっと自然の厳しさの中で自然淘汰され、その中で生き残ってきたわれわれですが、自然の厳しさから逃れて現代的な生活をするようになったのはほんの最近のことなのです。

私くらいの年齢より上の人たちは、小さい頃、ある程度の自然の中で生活していました。しかし、現代の子どもたちはそのようなことができなくなり、小さな快適な部屋の中で暮らすことが多くなってしまいました。そのような時代になってしまったわけです。ですから、場合によっては、おかしな状況が起きても不思議ではないということを言えると思います。したがって、今の生活が本来のものではなく、異常な状態であるということを前提にものを考えていかなければいけないので



ここに示したものは、昨年、高校の生物の先生方にアンケート（5000校のうち1000校を抽出し、約半数から回答が得られたものです。）を行った結果です。高校において、生命尊重の心情を育てるにあたって、それまでに経験してほしいことは何かということを聞きました。これが、昆虫採集や標本づくり、これが植物採集、メダカなどの発生の継続観察、そして、この12%が多いのが、魚類や両生類の飼育、そしてこの20%を示しているものがほ乳類や鳥類の飼育です。そして、これが野山などの自然体験。こんなふうな結果が出ました。

今お話ししましたように、高校の先生方もこういうことを、高校で生物を教える前に経験してきてほしいと考えているということです。ですから、われわれが子どもたちを育てていく場合にもこのようなことを十分に考えていかなければいけません。今日は学校飼育動物のお話しですが、このことに加えて、たくさんの自然体験を子どもたちにさせていく必要があると思います。

太平洋戦争が始まる昭和16年に小学校は「国民学校」に変わりました。このときに、初めて、1年生2年生からも理科に関する学習することになりました。教科名は「自然の観察」です。その中に、この自然の観察を設定した理由が書いてあります。「児童は自然の中で自然とともに遊び、自然に脅威を感じ、自然からいろいろなことを学びながら経験を積み、生命を発展させている。このようなことは当然のことである。理科指導の目的を達成するためには、自然に親しみ自然を愛好し、自然の驚異に目を見張る心を養わなければならぬ。知情意一体となって働きかけるには、この時期の学習をおろそかにしてはほとんど不可

能と言って良い。適切な指導をしなくてはならない時期である。」こんなに明確に述べていたのです。改めて、昭和16年という年に、このようなことが書かれていたことを、気づきまして、すべてを引き継ぐということではないにしろ、このようなことはきちんと受け継いでいく必要があるのでないかと思います。

昨今、体験学習ということはよく言われますが、体験学習とは何だ、と問われれば、「自分の全体で対象に働きかけ、関わり学ぶこと」であると答えることができます。この体験学習は、直接体験、すなわち、五感を駆使した体験です。一方で、文字や音声や映像による体験、いわゆる間接体験があり、これも非常に重要な体験です。この直接体験と間接体験が一体とならなければいけません。しかし、今の子どもたちは間接体験、特にシミュレーションの世界にとっぷりと浸かっています。このことが、現在の大きな問題であるわけです。本来の良い意味での疑似体験ではなくて、ゲームの中の残虐ななどを繰り返し行っていると、人を殴り殺してみたくなったり、飛行機を操縦してレインボーブリッジをくぐができるのではないかというようなことを、本気で考えてしまうようになってしまっています。そういう子どもたちが育っているわけです。

私は数年前に、獣医師の中川さんから聞いて驚いたことがあります。小学校で子どもたちに「死ぬ」という言葉の反対語を聞いたら、「生き返る」と答えたということです。これはたいへんなことになってきたぞ、と私は感じました。死ぬの反対は生き返るでもいいとは思いますが、そう答えた子どもたちの心の裏側に何があるかと考えたときに、たとえば、「タマゴッチ」のようなシミュレーションの世界では、死んでしまったらリセットしてやり直しがきくわけです。また、テレビの中では、殺されたものが生き返るようなシーンも当たり前のように行われています。そのような中に子どもたちが浸かってしまっていれば、子どもたちは現実と仮想の区別がつかなくなってしまうわけです。

したがって、小さい頃に、このような疑似体験ばかりではなく、直接体験の方に重きを置くような指導をしていかなければならないと思います。このことは、本来、家庭教育の問題です。しかし、学校でこのようなことを行わなければならない時代になってきましたのです。

長崎県の痛ましい事件の後、長崎県教育委員会が調査をいたしました。「身近な人の悲しみを感じたことがありますか。」という問いに、8割以上の子どもたちがそうだと答えています。また「死んだ人が生き返ると思いますか。」という問いに

は十数%の子どもたちが、「はい」と答えています。中学校2年生では19%にものぼります。それから、「動物が生まれるところを見たことがありますか。」という問いには、「はい」が半分、「死んだ動物が生き返ると思いますか。」という問いには、「はい」がやはり十数%。

このような現実を見たときに、何をしなければいけないのかということは明白あります。これは、群馬県の獣医師の方々が各小学校に出向いて「動物ふれあい教室」を開催している様子ですが、このように、子どもたちが実際の動物とふれあう中で、命の大切さを実感するような活動は、大切でありますし、各地でも行われています。

日本という国には、学校での指導の基準としての「学習指導要領」があり、各学年毎に詳細なところまで記述されていますが、欧米にはこのような詳細な基準はありません。これは一種の法律です。これを各学校で同じように受けとめ、それを受けて、各学校で校長がその学校に合った教育課程を組んでいきます。ヨーロッパやアメリカにはこういうものはありません。日本にはこれがあるからこそ、山奥だらうと都会だらうと、同じ教育を行うことができるのです。ですから、私どもが行っています国際学力調査では、日本は常にトップクラスです。最近はシンガポールや韓国が非常に伸びていて、日本の上を行くような状況があります。イギリスも、これではどうしようもないぞということで、今から十数年前に「ナショナルカリキュラム」というものをつくり、各学校で同じような教育を行うようにしてきました。その結果、イギリスの国際調査の結果は、理科においては日本のすぐ下まで来るようになりました。ところが、アメリカはまだそのようなものはありませんから各学校で各先生が教育する内容を決めているという状況です。

小学校学習指導要領では、先ほど京都府教委の先生からお話しがありましたとおり、「生きる力を育む」ということについて一番はじめのところに記述されています。それから、「道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行う。」というようなことが書かれています。そして、「家庭や地域と連携しながら豊かな体験を通して道徳性の育成を図る。」ということも書かれています。こういうことをふまえて、各教科がどうするのかということになるわけです。生活科では「動物を飼ったり植物を育てたりして、生きものへの親しみを持ち大切にできるようにする。」というような内容が、学習指導要領の中に規定されています。ですから、これを各学校がどのように指導するのかということになりますが、地域性もありますので、いろいろな方法が生まれてくると思い

ます。

また、学習指導要領の解説といって、指導要領の内容がより詳しく書かれたものがあります。この中に、「小動物の飼育にあたっては、地域の獣医師と連携して、動物の適切な飼い方についての・・・(中略)・・・、指導を受けたり、常に健康な動物と関わるようにする必要がある。また、動物や植物に対する児童のアレルギーや感染症などについても事前に保護者に尋ねるなどして十分な対応を考えていく必要がある。」というようなことが書かれています。

先ほど山本先生から話がありましたように、獣医師さんたちが日本小動物獣医師会を中心に学校への支援をしていただけるということです。ですから、学校の先生方は遠慮なく獣医師さんたちと連携して、生きものをきちんと飼って、子どもたちと一緒に考えることが必要だと思います。

では理科ですが、やはり、生物を愛護する態度とか、生物を尊重する態度を育成するということが書かれており、具体的にはチョウを育てようとか、メダカの発生過程を観察しようという例が示されています。

道徳の中にも、生命を大切にする心を持つとかいうことが、きちんと規定されています。しかし、実際的なところでは、道徳ではお話しを読んで終わりにしてしまうことが多いように思います。やはり、実物を通して命の問題を道徳の中で取り上げていくようなプログラムを今後もっとしていく必要があると思います。

日本には今お話ししましたような伝統があり、ずっと継続してきました。そして、戦前から学校で生きものを飼うということが当たり前に行われていました。そのような国は、日本以外にはないと言ってもいいと思います。私たちもこのことに非常に関心があって、あちこちの国を調べているのですが、日本のように飼育舎をもって、きちんと学校で動物を飼っているような国は、他にはありません。その状況を3年前に調査しました。その結果、小学校では9割近くの学校が動物を飼っておりました。その内訳では、大部分がウサギとニワトリです。そして、そのことによって、先生方はどのようなことを期待しているかというと、生命を尊重する心を育むことができるなどのことが明らかになっています。一方で、一部の職員や児童に負担がかかっている問題点が各学校にあり、先生方は獣医師さんたちに児童への指導助言を望んでいます。さらに、愛情をもって継続的に飼育するために、教室内で飼育することも大切なことです。それに対して、多くの先生方は不衛生にな

るとか授業妨害になるのではないかと答えていました。しかし、実際に教室内飼育をしている先生方のお話を聞きますと、そういう欠点はほとんどないという答えでした。アレルギーについても、きちんとした相談の体制をとっていれば問題ないということでした。

このように、先生方は、生活科や理科や道徳の中でどのようなプログラムを組んでいくのか、実践事例をいかに多くに人たちに紹介していくのかが課題であると考えております。学校飼育動物研究会としての事例集もつくりました。外に展示しておりますので、是非ご覧いただければと思います。

それから、学校飼育動物に関しては、環境省から出された基準があります。その第7に、「学校・福祉施設における飼養・保管」という項目があり、管理者（校長や教育委員会）は、獣医師等十分な知識と飼養経験を有する者の指導の元に動物飼育を行わなければならない。」ということ書かれています。きちんと規定されています。先ほどお話ししました生活科の学習指導要領の解説にもあるように、学校だけでなく、専門家である獣医師さんたちと連携する必要があるのです。ですから、学校の先生方は一人で悩まないで、良い飼育を子どもたちに体験させるために是非獣医師さんたちと連携していただきたいと思います。

最後になりますが、基本的には、このようなことは家庭で行われるべきことです。しかし、各家庭では飼育できない状況があるわけです。ですから、学校でも動物飼育を計画的、意図的に行わなければならぬということです。そうしなければ、子どもたちの健やかな成長が期待できなくなってしまいます。そして一番大事なことは、まずは生きものから学ぶことです。そのときにJ.T.生命誌研究館の中村館長さんの著書の中にある「愛づる」ことが大切になります。要するに、継続的に観察しながらきちんと飼うことによって、動物に対して親しみと愛情をもつことが大切だということです。ここで、感性というものが磨かれていくことがあります。と同時に理科などの教科で科学的な学びも必要です。その発展的な活動の中で、校外でのたくさんの自然や生きものとふれあい自然環境を保全しようとするような、生きもののために学ぶということも必要になります。こういうものが一体となることによって、子どもたちが正しい知識を持ち、豊かな感性を持つことができるようになるのではないかと思います。

(国立教育政策研究所 総括研究官)